

### 建設業退職金共済証紙貼付実績報告書作成上の注意

- 1 本様式は、元請・下請共通の様式です。実際に共済証紙を貼付した事業主が作成してください。
- 2 請負区分欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 3 下請業者は、元請業者にこの実績報告書を提出してください。
- 4 元請業者は、自社分の実績報告書と下請業者（二次以下の下請業者を含む。）分の実績報告書を取りまとめて、市に提出してください。
- 5 共済証紙貼付枚数が購入枚数を下回った場合は、その理由を「共済証紙貼付不足の理由」欄に記入してください。
- 6 対象労働者が多いため記入しきれない場合は、本様式を複写して使用してください。